

知っていますか?!

まちで見かけるバリアフリー・ユニバーサルデザイン

いつも暮らしているまちの中には、さまざまなバリアフリーやユニバーサルデザインの工夫や配慮がされています。

何気なく見かけるものにも、見逃していたり、気付かないような意味や工夫があるのです。

みなさんは「スルー型エレベーター」に乗ったことがありますか？ スルー型エレベーターとは、最近駅などでよく見られるもので、乗った時に向いた方向のまま、正面に出口の扉が開くエレベーターのことです。

乗ったことがある方は、なぜこのような構造になっているのか不思議に思った方もおられるのではないのでしょうか？

これは車いすの方が利用する際に、狭いエレベーターの中で向きを変えずに出られるように、また、同方向に扉が設けられないなどの空間上の制約を解消できるように設計されたものです。

現在、平成22年までに規模の大きな駅すべてにエレベーターなどを設置し、だれもが気持ちよく駅を利用できるようにしようという目標に向け、バリアフリー化が進んでいます。

しかし、せっかくエレベーターを設置しても、元気な方ばかりが利用して、車いすの方など本当に必要としている方が利用できなくては意味がありません。なるべく階段やエスカレーターを利用するなど、自分自身が「バリア」となってしまわないよう配慮しましょう。



このマーク、トイレや駐車場でおなじみですね。いわゆる「身体障害者用設備のマーク」です。

「車いす使用者用」ではないのでしょうか？
実は、このマークは、本来、「移動能力が限定され

ている者が使用可能な建築物・施設」という意味になります。これは、国際的にも共通です。

車いすを使われない障害者の方など、「移動能力が限定」された方も対象者であると考えられています。

また、「使用可能な建築物・施設」に付けるマークですから、それ以外の使い方も趣旨に反しますので注意が必要です。



このマークを身につけた女性やポスターなどを電車内などで見かけたことはありませんか？

このマークは「マタニティマーク」といいます。妊産婦の方には外見からは妊産婦であることが判断しにくかったり、「つらい症状」がある場合もあります。

このマークの狙いは、妊産婦の方が身につけると、妊産婦であることを示すことができ、これによって、周りの方々が妊産婦の方への配慮をしやすくなることです。また、ポスターなどに用い、趣旨をお知らせし、妊産婦の方にやさしい社会環境づくりを図るものです。



これは、平成18年2月に、厚生労働省が事務局の「健やか親子21推進検討会」で決定されました。

マークのデザインについては、公募し、この検討会で審査をして決定しています。

国土交通省では、これまで、全国各地の鉄道駅、バスターミナル、空港ターミナルなどにおいて、

PRポスターやステッカーの掲示、キーホルダーの配布を行っていただけでなく、多数の交通事業者へ呼びかけを行ってきています。

皆さんも、周りでのこのマークをつけている方を見かけたら、思いやりある行動や気遣いをお願いします。

「らくらくおでかけネット」。皆さん、この言葉を耳にしたことはありませんか？

これは、高齢者や障害者などの移動を円滑化するための情報をインターネットなどを通じて提供するための検索システムです。

どのような情報を提供しているのかといいますと、例えば駅構内では、「どこにトイレがあるか」「そのトイレは、車いす・オストメイト対応か」「ベビーカーを設置しているか」「エレベーターの場所はどこか」「乗り換えの時、車いすでの移動のしやすさはどうか」「車いすでどのくらいどの時間を要するか」など、施設や乗り換え案内のバリアフリー情報などを提供しています。

しかも、駅構内の情報だけでなく、空港や高速バスターミナル・旅客船ター

ミナルといった情報もあり、とても充実しています。

この運営は、交通エコロジー・モビリティ財団が行っています。現在、多くの高齢者や障害者の方に活用されていますが、最近では、ベビーカーを利用する方にも活用されるようになり非常に好評となっています。

しかも、この「らくらくおでかけネット」はパソコンだけではなく、携帯電話からも利用できます。

皆さん、ぜひ一度、ご覧になってはいかがでしょうか。



パソコン版：<http://www.ecomo-rakuraku.jp/>
携帯電話版：<http://www.ecomo-rakuraku.jp/rakuraku/mobile>

このマークは「オストメイト対応トイレ」が設置されていることを表しています。

直腸がんや膀胱がんなどが原因で臓器に機能障害を負い、手術によって人工肛門や人口膀胱の排泄口を造設した人を「オストメイト」と言います。国内に約20万〜30万人といわれています。オストメイトの方は括約筋がなく、便意や尿意

を感じたり、我慢することができないため、便や尿を溜めておくための袋（パウチ）を腹部に装着しています。パウチに溜まった排泄物は一定時間ごとに捨て、パウチや腹部を洗浄する必要があります。

このため、最近では、シャワーなどの特別な設備を備えた「オストメイト対応トイレ」が設置されるようになってきました。

また、「オストメイト対応トイレ」の設置は、これまででも公共交通機関などで取り組まれてきましたが、平成18年12月に施行されたバリアフリー新法では、大規模な建物を新築する場合にも義務化され、今後、一層の普及が期待されます。



まちでよく見かける、この黄色のブロック。正式名称をご存じでしょうか。「点字ブロック」と呼ばれることがあります。が、正しくは「視覚障害者誘導用ブロック」と呼びます。このブロックには大きく分けて「点状ブロック」「線状ブロック」

の2種類があります。点状ブロックは、点状の突起があるもので、歩行者に警告を発するもの。エレベーター乗降口、階段の始めと終わり、歩道の交差点部分などに設置されます。

線状ブロックは線状の突起があるもので、歩行者の進行方向を示すものに誘導すべき経路上などに設置されています。

組み合わせると、例えば分岐点ではこのようになります。中心に点状ブロックを、いずれの進行

方向にも線状ブロックを置きます。

まちを歩くとき、こんなことを気に留めてみたら、少し見方が変わるかもしれませんね。お年寄りや障害のある方を大事にしようとか、ブロック上に自転車を置くのはやめようとか。

